

■英国：政府、FITに代わる補助金制度を2020年1月から導入予定

ビジネス・エネルギー産業戦略省（BEIS）は2019年6月10日、固定価格買取制度（FIT）に代わる再エネ（5,000kW以下）の新たな支援制度となる「Smart Export Guarantee（SEG）」の法案を提出した。BEISの最終案によると、契約数15万軒以上の規模を持つ小売供給事業者に対し2019年末までに各社で買取価格を設定することを義務付け、2020年1月からSEGの運用を開始する。SEGの対象は、合計5,000kW以下の再エネ発電設備（太陽光、小水力、小規模CHP、陸上風力、バイオガス）を新たに導入する需要家で、電力を系統に供給した際に買取価格（Export Tariff）が支払われる。BEISは、買取価格の設定を小売各社に委ねることで競争が生じ、買取価格は卸市場価格の水準に収れんしていくであろうと説明している。また、FITのように全国一律ですべての需要家から賦課金を徴収するわけではないため、需要家負担は少なくなるとみている。さらに、SEG契約者が補助金を最大限受け取るため蓄電池が積極的に導入される可能性もあり、需要が高まる時間帯に電力が投入されることで負荷平準化につながることも期待されている。